

引き続き 感染予防の徹底を

冬場は新型コロナウイルスに加え、季節性インフルエンザの流行が心配されます。こまめな手洗い・手指消毒や正しいマスクの着用、3密の回避など、気を緩めることなく感染予防を継続しましょう。また、冬場は意識的に換気・加湿を行いましょう。

インフルエンザの予防接種も忘れずに

市が行う高齢の方向けインフルエンザの予防接種は1月31日までです(15ページに関連記事)。新型コロナウイルスのワクチン接種日と13日以上間隔を空ける必要がありますので、希望される方は早めに接種の予定を立てましょう。



発熱などの風邪症状がある場合 かかりつけ医などの身近な医療機関に相談を



受診前には必ずお電話を
他の患者さんや医療従事者を感染から守るため、医療機関では、診療時間や空間を分けるなどの感染対策を行っています。
直接受診せず事前に電話・FAXで確認してから受診しましょう。
相談・受診する医療機関が見つからない場合は、下記にご相談ください。

新型コロナ受診相談センター ☎228-0239 FAX222-9876

飲食店利用の際も感染予防を意識して楽しみましょう

- ✓ 感染対策を実施している店の利用
(店側から求められる感染防止策にも協力)
- ✓ 少人数・短時間(2時間程度)での利用
- ✓ 混雑する曜日や時間帯を避ける
- ✓ 会話の時にはマスクを着用する「マスク会食」の徹底
- ✓ 箸(はし)やコップなどの共用(使い回し)はしない
- ✓ 発熱など体調がすぐれない場合は会食に参加しない
- ✓ こまめな手洗い、手指消毒の徹底
(入店時やトイレの利用時など)



その他の支援も紹介しています

コロナ関連支援

堺市 新型コロナウイルス関連特設ページ

お困りの方はご相談ください 「新型コロナ・生活相談コンシェルジュ」

お困りごとをお聞きして 適切な支援につなげます

経済面などさまざまなお困りごとを抱える方に、コロナ禍を安心して過ごしていただくため、相談窓口を開設します。生活相談コンシェルジュがお困りごとに寄り添い、行政支援を円滑に利用できるようサポートします。

相談内容	生活費・仕事・子育て・就学・進学など その他、生活上のさまざまな困りごと
方法	電話・ファクス (☎340-3147・FAX228-7853)か 直接、市役所高層館2階の特設窓口へ
開設	12月1~28日・1月4~31日 (土日祝を除く)13~17時



コロナ禍でお困りごとを抱え、どこに相談したらいいかわからない方

お気軽に
ご相談ください!

生活相談コンシェルジュ

市ホームページでも
ご案内しています⇒



事業者の感染対策に向けた整備・機器購入を支援

ホテルの無人チェックインシステム導入

対象	市内に事業所があるホテル事業者
給付額	整備費用の5分の4まで(上限100万円)
申請期間	12月1日~1月31日
対象品目	●無人チェックイン・チェックアウトシステム ●スマートロックシステム など



飲食店のデジタル技術導入

対象	市内に事業所がある飲食店など
給付額	整備費用の10分の9まで(上限10万円)
申請期間	12月1日~1月31日
対象品目	●セルフ・モバイルオーダーシステム ●無線LAN ●多言語翻訳機器 など



申請方法など、12月1日に公開する市ホームページ(QRコード)をご確認ください。
☎ 観光推進課 (☎228-7493 FAX228-7342)



売上減少による支援金・協力金

申請はお早めに

詳しくは市ホームページへ⇒



給付金	締切	問い合わせ
第9期営業時間短縮協力金	12月13日	府協力金コールセンター(☎06-7178-1342)
大阪府一時支援金	12月24日	府支援金コールセンター (☎06-6654-3314/06-6654-3376)
月次支援金	来年1月7日	事務局相談窓口(☎0120-211-240)